令和7年4月4日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
選管告示	7	選挙人名簿からの抹消について
選管告示	8	海老名市公職選挙法令執行規程の一部を改正する規程

海老名市選挙管理委員会告示第７号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第４号の規定により次の者を選挙人名簿から抹消した。

１　抹消する者の数

公職選挙法第28条第４号該当者　１人

２　抹消した者の氏名、性別、生年月日及び住所

氏名	性別	生年月日	住所
[redacted]			

令和７年４月４日

海老名市選挙管理委員会

委員長　永　江　次　夫

※　詳細は、掲示場で確認してください。

海老名市選挙管理委員会告示第８号

海老名市公職選挙法令執行規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定める。

令和７年４月４日

海老名市選挙管理委員会

委員長　永　江　次　夫

海老名市公職選挙法令執行規程の一部を改正する規程

海老名市公職選挙法令執行規程（昭和４６年選管告示第３５号）の一部を次のように改正する。

第１４号様式備考中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附　則

この告示は、令和７年６月１日から施行する。